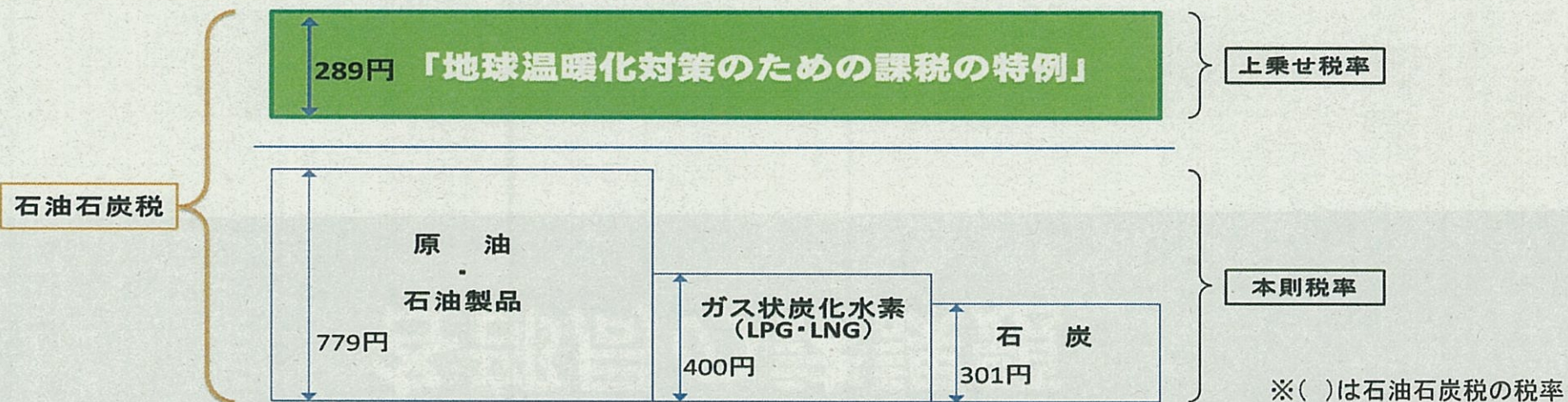


各部局の諸課題

地球温暖化対策のための税について

- 全化石燃料に対してCO₂排出量に応じた税率(289円/CO₂トン)を上乗せ
- 平成24年10月から施行し、3年半かけて税率を段階的に引上げ(本年4月に2段階目の引上げ)
- 石油石炭税の特例として、歳入をエネルギー特会に繰り入れ、我が国の温室効果ガス排出量の約9割を占めるエネルギー起源CO₂の排出抑制対策に充当

CO₂排出量1トン当たりの税率



段階施行

課税物件	本則税率	H24年10/1～	H26年4/1～	H28年4/1～
原油・石油製品 [1kl当たり]	(2,040円)	+250円 (2,290円)	+250円 (2,540円)	+260円 (2,800円)
ガス状炭化水素 [1t当たり]	(1,080円)	+260円 (1,340円)	+260円 (1,600円)	+260円 (1,860円)
石炭 [1t当たり]	(700円)	+220円 (920円)	+220円 (1,140円)	+230円 (1,370円)

(注)例えば、ガソリンの増税分760円を1ℓあたりで換算すると0.76円相当(平成28年4月～)となる。

税 収

H24年度: 約400億円 / H26・27年度: 約1,700億円 / H28年度以降: 約2,600億円

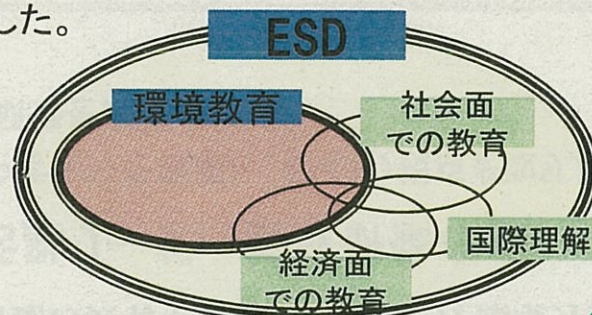


再生可能エネルギー大幅導入、省エネルギー対策の抜本強化等に、効果的に活用

持続可能な開発のための教育(ESD)の10年について

ESDの概要

- ESDは、「持続可能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development)の略称。
「一人ひとりが世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育」をいう。
- 我が国は2002年(平成14年)9月のヨハネスブルグサミットにおいて「ESDの10年」を提案した。同年12月の国連総会において全会一致で採択され、2005年(平成17年)1月1日から「国連持続可能な開発のための教育の10年」(UNDESD: United Nations Decade of Education for Sustainable Development)が世界各国でスタートした。



主な経緯

- 2002. 9 (H14) ヨハネスブルグサミットで日本がUNDESD提案
- 2005. 1 UNDESD開始
- 2005. 12 「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議設置
- 2008. 1 「国連持続可能な開発のための教育の10年」円卓会議設置
- 2009. 3 ESD世界会議(ドイツ・ボン)
2014年に日本での国際会議開催を決定
- 2012. 6 国連持続可能な開発会議(リオ+20)
・ 成果文書において、ESDを促進すること、2014年以降も持続可能な開発を教育に統合していくことを決意
・ 日本政府イニシアティブにおいて、持続可能な社会を担う人材づくり等の一層の推進を公表
- 2014(H26) UNDESD最終年
11 ESDに関するユネスコ世界会議の開催(日本: 名古屋市、岡山市)

会議日程等

区分	場所	日時	説明
閣僚級会合及び全体のとりのまとめ会合等	愛知県 名古屋市	2014(平成26)年 11月10~13日	1,000名の参加者を伴う日本政府及びユネスコ主催の世界会議
ステークホルダーの主たる会合	岡山県 岡山市	2014(平成26)年 11月4~8日	閣僚級会合及び全体のとりのまとめ会合等に意見を反映させる3つの会議 ①ユネスコスクール世界大会(11月6~8日) ②ユース・コンファレンス(11月7日) ③持続可能な開発のための教育に関する拠点の会議(11月4~7日)

環境省のESDに関する取組

◆平成26年度予算

- 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業 (単位:百万円)
183 (183)
・全国20のプログラムからESDの視点を取り入れたプログラムを47都道府県で作成し、学校現場で実証
- 地域におけるESDの取組強化推進事業 12 (2)
・全国のESD活動の共有やネットワーク作り。環境分野のESDの促進とESDに関する他分野の活動の活発化を図る
- 教職員・環境活動リーダー養成研修事業 6 (6)
・ESDの理念や考え方を理解し、ESDの視点を取り入れたカリキュラムのデザイン力及び実践力を養うことを目的に
関東、関西で研修を実施

等

◆ESDユネスコ世界会議関係

- 新宿御苑みどりフェスタ(4/29)、エコライフフェア(6/7,8)、国連大学イベント(8/20~22)等で広報
- 名古屋市、岡山市と連携し、ESDユネスコ世界会議の一環として、公式サイドイベント、ステークホルダー会議等を開催

等

◆ポストESD

- 『国連「ESDの10年」後の環境教育推進方策懇談会』(北川副大臣座長)
・懇談会の意見を踏まえ、6月を目処にESDの取組方策を取りまとめ、施策に反映し、海外へも情報発信

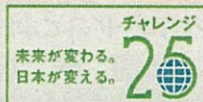
「気候変動キャンペーン Fun to Share」について

気候変動問題をターゲットにした新キャンペーンの立ち上げ気運の高まり

- IPCC第5次評価報告をきっかけに世界的な「危機感」の拡大(前回第4次は「北海道洞爺湖サミット」前)
- 「低炭素技術」の進展(日本の技術力が注目)
- 「地域が主役」といった気運(地球温暖化対策で地域を活性化)

これまでの国民運動を今一度見直し、産業界や自治体を含む幅広い主体をも取り込んだキャンペーンの展開が必要

【従来のロゴマーク】



【キャッチフレーズ】

『Fun to Share』

みんなでシェアして、低炭素社会へ

【新たなロゴマーク】



○数値目標型から**アクション重視型**のメッセージ

○青い地球をみんなで**シェア**
(さらには、日本の技術を惜しむことなく世界にシェア・・・など)

○横浜にて開催されるIPCC総会を契機にキャンペーンをキックオフ。

(3月26日にキックオフ・イベントを実施)

○今後、このロゴマークをすべての関連するキャンペーンで使う。

○産業界や自治体が大々的に活用してもらうことを想定。

ACE(エース):「Actions for Cool Earth(美しい星への行動)」

攻めの地球温暖化外交戦略

概要

理念

- 気候システムの温暖化については、疑う余地がない。(IPCC 第5次評価報告書)
- クールアース50から6年。日本は、「美しい星」実現のため、東日本大震災及び原発事故を乗り越えつつ**技術革新**及び**普及**の先頭に立ち、**国際的なパートナーシップ**を強化し、**国際社会をリード**する。
- 「**2050年世界半減、先進国80%削減**」の目標実現に向け、**今こそ具体的なアクションが必要**。日本は「エース」として、その努力の先頭に立つ。

イノベーション:革新的な技術開発は、この目標実現に不可欠。日本は技術のブレークスルーの先頭に立つ。

➤ 技術の創造(革新的な技術開発の促進)

- ✓ 2020年度までの国地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民併せ5年で1100億ドルの投資を目指す。
- ✓ 改訂された環境エネルギー技術革新計画を着実に実行し、これらの技術が世界中で開発・普及されることにより、2050年世界半減に必要な量の約8割の削減が可能。
(CCS(CO2回収・貯留技術)、革新的構造材料、人工光合成、途上国ニーズに応える技術開発)
- ✓ イノベーション加速のため世界の産学官トップによる、いわば「エネルギー・環境技術版ダボス会議」を毎年開催。

アプリケーション:日本の誇る低炭素技術を展開し、温暖化対策と経済成長を同時実現。

➤ 技術の普及 → 直ちに確実な排出削減を実現

- ✓ 3年間で二国間オフセット・クレジット制度(JCM)の署名国倍増を目指し、協議を加速するとともに、JBICやNEXIと連携したJCM特別金融スキーム(JSF)の創設、JICA等の支援プロジェクトと連携しつつ排出削減を行うプロジェクトを支援するための基金の設置等によりプロジェクト形成を支援する。
- ✓ 技術の国際普及に向けた基盤づくり(例:LEDや遮熱窓等のエネルギー効率性の評価手法を戦略的に国際標準化)

➤ 世界最先端の温室効果ガス観測の新衛星の2017年度打ち上げを目指す。

- ✓ アジアを中心に国別・大都市別の排出量を測定し、削減対策案を提案。対策効果の検証・評価を行う。

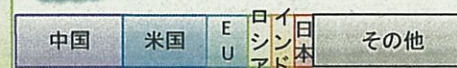
パートナーシップ:脆弱国を支援し、日本と途上国のWin-Win関係を構築、技術展開と技術革新の基礎を作る。さらに、気候変動における国際議論に積極的に関与する。

➤ 官民合わせた途上国支援で2013年からの3年間に計1兆6000億円

(約160億ドル。公的資金は約130億ドルで、先進国に期待される3年計約350億ドルの1/3を日本が担う)

- ✓ 脆弱国への防災支援の重点化(災害復旧スタンバイ借款、優先条件等、円借款の新制度も活用)。
- ✓ 公的金融手段を活用し、気候変動分野への民間資金の大幅な増大を促す。
- 国際枠組みの構築に向けた議論を日本がリード

現状



イノベーション

アプリケーション

パートナーシップ

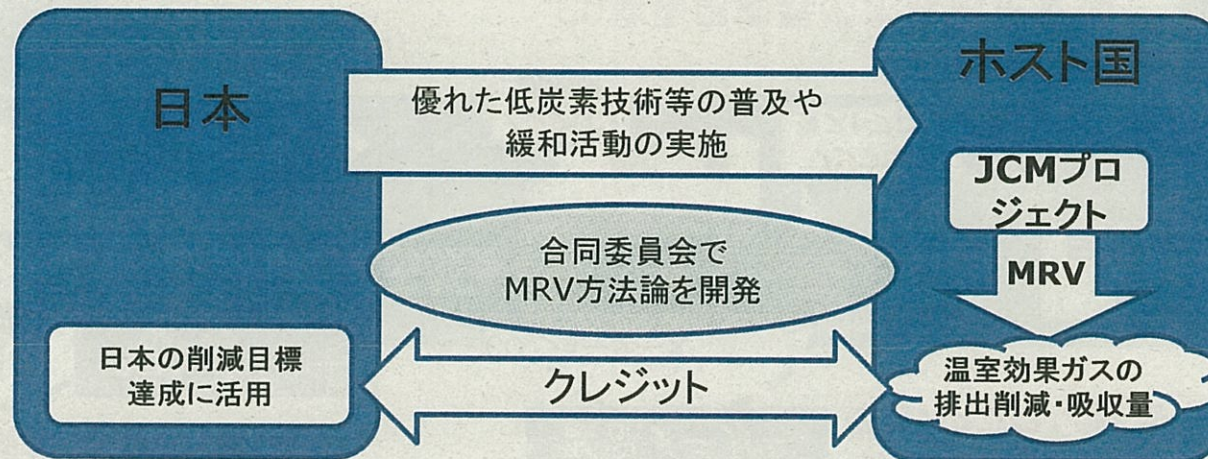
2050年

年間排出量を半減

美しい星(Cool Earth)の実現に技術で貢献

二国間クレジット制度(JCM)

- 優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 日本からの温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を、測定・報告・検証(MRV)方法論を適用し、定量的に適切に評価し、日本の排出削減目標の達成に活用。
- CDMを補完し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



署名国(11カ国)
モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ
ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア